

第 3 次印西市環境基本計画（案）

市民意見公募手続き（パブリックコメント）の結果

件名	第 3 次印西市環境基本計画（案）	
募集期間	令和 3 年 1 2 月 1 5 日（水） ～ 令和 4 年 1 月 5 日（水）	
意見の提出	4 8 件（9 名）	
意見の内訳	第 1 章 計画の基本的な考え方	3 件
	第 2 章 印西市を取り巻く環境の現状と課題	1 1 件
	第 3 章 印西市の環境目標	2 件
	第 4 章 環境施策の展開	1 2 件
	第 5 章 重点的な取組	2 件
	第 6 章 印西市地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 及び印西市地域気候変動適応計画	7 件
	第 8 章 計画の推進	1 件
	その他	1 0 件

第3次印西市環境基本計画（案）に係る市民意見公募の意見の概要と市の考え方

No.	該当箇所		ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
	章	頁		
1	第1章	P4	<p>環境基本計画の完了時期と印西基本構想</p> <p>今期の環境基本計画の完了時期は、2031年、一方、政府のカーボンニュートラルの1次完了は、2030年、印西市の基本構想も、2030年と全体のタイミングが合わないのでは？環境基本計画の完了時期を繰り上げられませんか？</p>	<p>P4の「計画の期間」に記載のとおり、本計画（印西市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び印西市地域気候変動適応計画を含む。）は印西市総合計画（以下「総合計画」という。）を踏まえて策定するという観点から、総合計画策定後の令和4（2022）年度から令和13（2031）年度までの10年間を計画期間としておりますので、完了時期を繰り上げる考えはございません。</p> <p>なお、印西市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）のP92に記載しております「温室効果ガス排出量の削減目標」につきましては、国の地球温暖化対策計画を踏まえて2030年度に設定しています。</p>
2	第1章	P4	<p>環境基本計画のスケジュール表で社会経済活動など状況に応じての見直しが2030(R12)からになっている、これは2023(R5)からにするべきである。</p> <p>【理由】これではそれまで何もなくていいことになってしまう。次年度2023(R5)から社会情勢に遅れることなく積極的に見直すべきです。</p>	<p>P4の「印西市環境基本計画の計画期間」の図で示した2030(R12)年度から2031(R13)年度までの間の「見直し」につきましては、計画期間満了に伴う環境基本計画の見直しを表しています。計画期間中につきましては、本文に記載のとおり、社会経済活動の変化や国・県の動きなどに応じて、計画の施策内容や指標などについて見直しを行います。なお、いただいた意見を踏まえ、誤解が生じないように説明図を修正しました。</p>
3	第1章	P6	<p>行政の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。(これは○) ・二行目の、・・・実現に努めます。→実現します。に ・三行目の、・・・支援策の実施に努めます。→支援策を推進します。に <p>【理由】行政の役割は計画した施策を実施することが責務です。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、P6の「計画の推進主体」における「行政の役割」の内容を以下のとおり修正しました。</p> <p>二行目「～良好な環境の実現を目指します。」</p> <p>三行目「～必要な支援策を実施します。」</p>

No.	該当箇所		ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
	章	頁		
4	第2章	P8	<p>国内外の動向を含めた環境情勢について</p> <p>2021年10月31日から11月13日に英国で開催されたCOP26の全体決定について追記願います。</p> <p><補記1>COP26全体決定</p> <p>最新の科学的知見に依拠しつつ、パリ協定の1.5°C努力目標達成に向け、今世紀半ばのカーボン・ニュートラル及びその経過点である2030年に向けて野心的な気候変動対策を締約国に求める内容となっている。決定文書には、全ての国に対して、排出削減対策が講じられていない石炭火力発電の逡減及び非効率な化石燃料補助金からのフェーズ・アウトを含む努力を加速すること、先進国に対して、2025年までに途上国の適応支援のための資金を2019年比で最低2倍にすることを求める内容が盛り込まれた。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、P8の「国内外の動向を含めた環境情勢」における「環境に関する近年の主な社会の動き・できごと」の表に「気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)において「グラスゴー気候合意」決定」を加筆しました。</p>
5	第2章	P11	<p>(5) 国際的な脱炭素の動向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国連気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)の記述が抜けています。追記すべきです。 <p>【理由】 COP26は、英国のグラスゴーで2021年10月31日から11月13日に開催され国際会議で、アメリカのバイデン大統領をはじめ、約130カ国の首脳や政府代表が参加し、最終的には世界の平均気温の上昇を1.5°C未満に抑えるための削減強化を各国に求める「グラスゴー気候合意」が採決されました。また、懸案であったパリ協定のCDM(クリーン開発メカニズム)や適応支援などのルールも採択されました。COP26の会議の直前に発表された国連報告書では、各国がそれぞれ掲げる2030年の削減目標を達成したとしても、2030年の世界全体の温室効果ガス排出量は2010年比で13.7%も増加し、このままでは世界の平均気温は2.7°Cまで上昇してしまうという警鐘が鳴らされました。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、P11の「国内外の動向を含めた環境情勢」における「国際的な脱炭素化への動向」に以下の文章を加筆しました。</p> <p>「令和3(2021)年に英国グラスゴーで開催された気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)では、最新の科学的知見に依拠しつつ、パリ協定の1.5°C努力目標達成を踏まえ、今世紀半ばのカーボンニュートラル及びその経過点である令和12(2030)年に向けて野心的な気候変動対策に取り組んでいく「グラスゴー気候合意」が決定されました。」</p>

No.	該当箇所		ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
	章	頁		
			<p>そのため 2.0℃を目標とした我が国の温室効果ガス削減目標である 2013 年度比 46%削減（家庭では 66%削減）が、COP26 の 1.5℃目標採決で更なる温室効果ガスの削減が必要になると思われます。</p> <p>我々の政策決定に大きな影響を与える、こんな大事なことを忘れてはいけません！</p>	
6	第 2 章	P11	<p>印西市の方向性</p> <p>印西市の方向性の中で温室効果ガスの排出抑制を明確にしており、「カーボンニュートラル宣言」をしても良いのではないかと？</p>	<p>「ゼロカーボンシティ宣言」につきましては、印西市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の P93 に記載しております企業進出に伴う電力使用量の急激な増加に向けた再生可能エネルギー確保の状況などを注視しながら、宣言の時期等を検討してまいります。</p>
7	第 2 章	P14	<p>エコドライブの講習会は実施されていますか？</p>	<p>エコドライブの講習会は実施しておりませんが、市のホームページを通じてエコドライブに関する情報を発信しています。</p>
8	第 2 章	P22	<p>進捗状況における環境指標の★表現について</p> <p>評価の度合いを示す記号は前版の記号（顔の表現）よりも分かり易くなりました。</p> <p>今回は★の数で段階別の達成度を示すように工夫されたと思いますが、この表現を行うなら、★の一つが評価度としてどの程度の達成度であるかを決めて説明する必要があります。現在の表記では各星の数の差異がどの程度なのかが分かりません。</p> <p>特に、2 つ星★★と三つ星★★★との差異がどの程度であるかの定量的な把握が出来ません。</p> <p><例> ★記号の数で達成度を表記するなら、★なし[-]：実績なし★一つ：未達成（目標値より -20%ほど）★二つ：達成（ほぼ目標値を達成 100%）★三つ：大幅に目標値を達成（達成度 120%以上）</p>	<p>★の評価度は P22 の「第 2 次印西市環境基本計画の進捗状況と課題」における「環境指標の評価の見方」に記載のとおり、以下の 3 段階で評価しています。</p> <p>★★★：目標値を達成することが出来ました。</p> <p>★★：基準年度と比較して、目標値に近づいています</p> <p>★：基準年度と比較しても目標値に近づいていません。</p> <p>目標値を達成していないものの、年度ごとに数値の進捗や改善傾向が見られる指標があることから、達成していない指標を細分化し、目標に近づいているか目標から遠のいているかで環境指標を評価しています。</p>

No.	該当箇所		ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
	章	頁		
			達成度を簡易に表現する（3つの評価尺度で表わす）ならば、未達は×、達成は○、大幅に達成は◎としたらどうでしょうか。把握できなかった項目は「-」で良いかと思います。	
9	第2章	P22	<p>進捗状況における環境指標の記載順序の表現について</p> <p>評価は、目標値と実績との差異の結果でしょうか。括弧内の年度記載を読むと、実績が令和2年度、目標が令和3年度となっています。この表を素直に読むと、評価は目標と実績との比較を行った結果値であると理解するのではないのでしょうか。しかし、この表での評価は基準年度と実績（令和2年度）との差異を分析した結果となっています。読み手に素直に理解されるのでしょうか。</p> <p>環境指標の横列は、基準年度、実績、目標、評価の並びになっています。現在の並びであると、実績が基準年度に対する実績と読み取れます。しかし、目標の欄が評価の左側にあるので、目標と実績との差異分析による結果とも読み取れます。これを一般的な図表の読み方（常識的に考えて）に変えるには、基準年度、目標（令和2年度）、実績（令和2年度）、評価、目標値（令和3年度）の並びが妥当ではないのでしょうか。目標を令和3年度と記載している意味づけが不明確です。令和2年度の評価結果から令和3年度の目標値を設定しているという意味合いであるなら、この図表の表現では読み手は誤解してしまうのではないのでしょうか。</p>	<p>P23～27の「第2次印西市環境基本計画の進捗状況と課題」の表に示す「評価」は、「実績」が「目標」を達成しているか、もしくは、「基準年度」と比較し「目標」に近づいているか、遠のいているかにより示しています。</p> <p>表内、目標（R3年度）の「現状」とは基準年度（H23年度）を示しておりますが、より明確な表現とするため、目標（R3年度）の「現状」を「基準年度」に修正しました。</p> <p>また、ご意見いただいた点を踏まえ、表の並びを「基準年度（H23年度）・目標（R3年度）・実績（R2年度）・評価」に修正しました。</p>
10	第2章	P22	<p>進捗状況における環境指標の目標の表現について</p> <p>目標の内容で「現状以上」という表現が多く記載されています。"現状"とは何を示しているのかが不明確です。現状とは、基準年度に対する実績（令和2年度）の達成値なのではないのでしょうか。</p>	<p>P23～27の表内、目標（R3年度）の「現状」とは基準年度（H23年度）を示しておりますが、より明確な表現とするため、目標（R3年度）の「現状」を「基準年度」に修正しました。</p>
11	第2章	P24	<p>生活環境における環境指数の表</p> <p>・ 亀成川のBOD値がR2年度実績で2.0mg/Lになったのに、☆☆☆の</p>	<p>亀成川のBOD値について、これまでの推移を見ますと、H25:2.2mg/L、H28:1.3mg/Lなど、河川の水質は自</p>

No.	該当箇所		ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
	章	頁		
			<p>評価は理解しがたい。</p> <p>【理由】悪化しているのに目標値以下だからとこれで良いと言うことでしょうか？</p>	<p>然条件や時期などによって変化します。令和2年度については「環境基準(3mg/L)以下を維持」という目標に対し、2.0mg/Lという実績であったことから「目標値を達成することが出来ました。」と評価しています。</p>
12	第2章	P25	<p>(3) 都市環境における環境指数の表</p> <p>・実績(R2年度)で基準年度(H23年度)より数値が下がった項目があるがそのまま評価されているものと思われるが、いかがなものか。</p> <p>【理由】コロナ影響時は異常値であり、直前の数値を使用したほうが良いのではないのでしょうか、もちろん理由を記して。(表よりグラフが経年変化を捉え解りやすい、見える化の工夫を)</p>	<p>ご意見にございましたとおり、コロナ影響時は異常値であり、直前の数値を使用したほうが適切であると考えられたことから、P25の「第2次印西市環境基本計画の進捗状況と課題」に関する「都市環境における環境指標」の表に記載の「ゴミゼロ運動参加団体数」、「クリーン印西推進運動参加団体数」、「歴史民俗資料館への来館者数」、「市史講座の受講者数」については、新型コロナウイルス感染症対策の影響を考慮して令和元年度の実績としています。</p> <p>なお、表下部に注釈を記載しています。</p>
13	第2章	P26	<p>(4) 地球環境における環境指数の表</p> <p>・実績(R2年度)で基準年度(H23年度)より数値が下がった項目があるがそのまま評価されているものと思われるが、いかがなものか。</p> <p>【理由】コロナ影響時は異常値であり、直前の数値を使用したほうが良いのではないのでしょうか、もちろん理由を記して。(表よりグラフが経年変化を捉え解りやすい、見える化の工夫を)</p>	<p>ご意見にございましたとおり、コロナ影響時は異常値であり、直前の数値を使用したほうが適切であると考え、P26の「第2次印西市環境基本計画の進捗状況と課題」に関する「地球環境における環境指標」の表に記載の「ふれあいバス利用者数」、「市内駅の1日平均乗車人員」については、新型コロナウイルス感染症対策の影響を考慮して令和元年度の実績としています。</p> <p>なお、表下部に注釈を記載しています。</p>
14	第2章	P26	<p>(4) 地球環境における環境指数の表の「一人当たりの二酸化炭素排出量」</p> <p>・実績(R2年度)で基準年度(H23年度)より数値が下がっている(R1年度値)が、下がった要因を説明されたい。第6章の説明は専門的で具体性で</p>	<p>市内全体の二酸化炭素排出量は基準年度を上回りましたが、人口の増加に伴い「一人当たりの二酸化炭素排出量」は基準年度を下回りました。</p>

No.	該当箇所		ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
	章	頁		
			なく市民には分かりにくいのでは。 【理由】また、②課題での説明は人口増や企業進出の言葉を使って意味不明で理解できない、そのうえ省エネや再生可能エネ、新技術の積極的導入を図ると何を言いたいのか理解できない。	また、ご意見いただいた点を踏まえ、P26の「第2次印西市環境基本計画の進捗状況と課題」における地球環境の課題の2項目を『「1人当たりの二酸化炭素排出量」は基準年度を下回っていますが、国内外の動向を踏まえ、今後も温室効果ガスの排出抑制に向けた取組を最大限行うことに加えて、HEMS・BEMSなどの新技術の活用や、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を促進する必要があります。』に修正しました。
15	第3章	P31	第1章 計画の基本的な考え方 1-2 計画の位置づけ P3 第3章 印西市の環境目標 3-2 計画とSDGsの関連 (P31) 施策に賛同します。印西市の計画を国や県の施策との整合を図りながら、SDGsの考え方を活用することによってより効果的・効率的な課題解決が図れると思います。	ご賛同いただき、ありがとうございます。目標の達成に向けて施策を推進してまいります。
16	第3章	P33	3-3「将来環境像の実現に向けた基本目標と個別目標」 ・環境基本計画の推進の円の図に基本目標1、2、3、4、5とあり、それぞれ説明しているが、基本目標のそれぞれが、何の基本目標か分からない。これでは不親切なので、円の中に最初から1. 自然環境、2. 生活環境、3. 循環型社会…と書くべきである。ページをめくってはじめて、基本目標1は自然環境、基本目標2は生活環境とわかるのはおかしい。	いただいたご意見を踏まえ、P33の「将来環境像の実現に向けた環境目標と個別目標」の各基本目標の円に、自然環境、生活環境、循環型社会などの分野を明記しました。
17	第4章	P38	温室効果ガスの改善策 温暖化対策として、植林、植樹によるCO2削減も有効と考えます。公園、学校、その他、遊休地等を利用して、植樹運動等により緑地を増やし、CO2の除去を提案します。	緑化によるCO2除去については、P54の「温室効果ガスの排出抑制」の施策「環境に配慮したまちづくりの推進」の中で、「里山の保全・緑化の促進などによる環境負荷の少ないまちづくりに努めます。」、また、印西市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）のP96に「削減目標の

No.	該当箇所		ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
	章	頁		
				達成に向けた取組（緩和策）」における「環境に配慮したまちづくりの推進」に向けた取組「森林の保全・緑化の促進」の中で、「谷津と台地を中心とした里山の保全や緑化の促進により、二酸化炭素の吸収源である緑を保全・創出します。」と記載しており、これらの内容に取り組んでまいります。
18	第4章	P39	中間目標、最終目標における「現状以上」、「現状維持」の表現について 現状という表現では、何が現状なのかが不明確で、読み手に誤認、錯誤を与えます。現状とは何かを定義づける説明（定量値であることが望ましい）が必要です。	第4章に掲載している各指標の「現状」はR2年度を示しておりますが、ご意見いただいた点を踏まえ、より明確な表現とするため、「基準値（R2年度）」を「現状（R2年度）」に修正しました。
19	第4章	P46	水環境のこと 印旛沼、手賀沼、師戸川のCOD、BOD濃度が環境基準を大幅に超過している。例えば印旛沼は、水道水源の湖沼としては水質全国ワースト1位という汚名がある（「平成29・30年度いんば沼白書」より）。浚渫や沼の流動化（利根川からの浄化用水の導入など）といった積極的な浄化対策を検討する時期に来ているのではないか。危機感を持って取り組んでほしい。	P46の「良好な生活環境の保全」の「現状と施策展開の方針」に記載しております「師戸川や印旛沼・手賀沼などの水質改善に向け、広域的な連携のもと、生活系や産業系、面源系などの排水による複合的な要因を踏まえた新たな取組の検討・実施を進めます。」により取り組んでまいります。 なお、浚渫や沼の流動化（利根川からの浄化用水の導入など）につきましては、個別具体的な内容となりますので、ご意見として、関係課と情報共有させていただくとともに、関係機関の動向を注視してまいります。
20	第4章	P48	個別目標2 有害化学物質対策の推進 ・ダイオキシンの表の中身が間違っています。基準値に測定値があります。1、2号炉の基準値は、1 ng-TEQ/Nm3ですが、3号炉の基準値は、0.5 ng-TEQ/Nm3です。 ・公共施設における空間放射線量達成率の表の基準値に基準値がありません	P48の「有害化学物質対策の推進」の「現状と施策展開の方針」に示した表中「印西クリーンセンターにおけるダイオキシン類測定値」の3号炉の中間目標と最終目標を0.5 ng-TEQ/Nm3に修正しました。基準値については、R2年度の測定値を示しておりますが、環境基準との違いが

No.	該当箇所		ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
	章	頁		
			<p>せん。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準値は 0.23 マイクロシーベルト／時間ではありませんか？ ・ところで、福島第一原発の事故から 10 年たちました。印西クリーンセンターでも工場周辺の空間線量の測定は 0.066~0.088 と自然界の線量に 3 年間も落ち着いてきたので測定をやめています。印西市も測定をやめる時期では？ 	<p>わかりにくいいため、表の最上段「基準値」を「現状」に修正しました。</p> <p>また、空間線量の測定をやめるかについては、個別具体的な内容となりますので、ご意見として、関係課と情報共有させていただきます。</p>
21	第 4 章	P49	<p>プラスチックごみの分別回収</p> <p>現状、プラスチックごみは、ゴミ焼却場で焼却処理されています。焼却では、プラスチックから多量の CO2 が排出されます。プラスチックゴミを有効に使うべく、一般プラスチックとして分別回収しましょう。再利用できないプラスチックは、焼却も仕方ないですが、熱を有効に使用できる処で使えませんか？また、ゴミ収集にプラ袋を使用していますが、紙袋等に変更できないか？</p>	<p>P52 の「3R (リデュース・リユース・リサイクル) の推進」における施策「ごみの分別・リユース・リサイクル」に向けた取組として、「プラスチックの適正処理に向け、ペットボトルやプラスチック製容器包装のほか、プラスチック製品などについても回収及び資源化の検討を行います。」としています。</p> <p>また、印西市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の P95 に「削減目標の達成に向けた取組(緩和策)」における「再生可能エネルギーの利用促進」に向けた取組「バイオマス・その他未利用エネルギーの活用促進」の中で、「次期中間処理施設整備事業に伴い、ごみ処理の過程から発生する未利用エネルギーを新たなエネルギー源として活用するため、関係機関と協議・検討していきます。」としています。</p> <p>なお、ゴミ収集に使用しているプラ袋を紙袋等に変更することにつきましては、個別具体的な内容になりますので、ご意見として、関係課と情報共有させていただきます。</p>

No.	該当箇所		ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
	章	頁		
22	第4章	P54	<p>個別目標1 温室効果ガスの排出抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市域の温室効果ガス排出量は令和2年度が、基準値(令和2年度)571.0千t-CO₂、中間目標(令和8年度/2026年度))は現状以下、最終年度(令和13年度/2031年度)は308.3千t-CO₂とありますが、市域とはどこをさすのですか？ <p>市域の温室効果ガスが中間目標で「現状維持」になっていますが、この貴重な6年間に新しいことは何もしないということですか？</p> <p>基準年度から最終年度の温室効果ガスの削減率は、国の方針と同じ46%になりますが、最初の貴重な6年間何もしなければ46%削減は無理です。地域とは印西市全体の事ですか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の66%削減は目標に入れないのでしょうか？ 	<p>P54の「温室効果ガスの排出抑制」における指標「市域の温室効果ガス排出量」の市域とは本市全域を指しています。</p> <p>また、中間目標(R8年度)については、「現状以下」としており、最終目標(R13年度)の308.3千t-CO₂の実現に向けて、本計画の各種施策を進めてまいります。第6章「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」における削減目標との整合を図るため、R8年度までの削減目標を数値として示してはおりませんが、市民・事業者・行政が一体となり、温室効果ガスの排出抑制に向けた取組を推進し、市域全体で最終年度までに目標を達成することを目指します。</p> <p>なお、部門別の削減目標等は設定しておりません。</p>
23	第4章	P54	<p>第4章 環境施策の展開 基本目標4 個別目標1 温室効果ガスの排出抑制</p> <p>【意見と理由】</p> <p>印西市では、太陽光・蓄電システムの補助金が出ていますが、主に個人宅を対象にしていると思います。事業所への普及にあたり、事業所や法人への導入にも一定の要件を設けて優遇施策を出してみたいかでしょうか？</p> <p>大規模な事業者であれば、自主的に再エネ発電設備を導入しており、各省庁からの補助金活用しているかと思います。単純な金額のサポートではなく、カーポート太陽光を設置する際はカーポート分の建ぺい率の緩和や、固定資産税の一定期間の減免などであれば、市としてはあまり負担がなく実施しやすいかと思います。</p>	<p>個別具体的な内容となりますので、ご意見として、関係課と情報共有させていただきます。</p>

No.	該当箇所		ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
	章	頁		
			<p>印西市には自治体新電力がないようですが（10万人程度だと厳しいかも）、設置した事業者のカーポートなどからの電力を新電力に購入してもらい、その分を特価で印西市の電力調達に役立てるという方法もあるかと思います。大型トラックの待機場所、レストランなどの駐車場など候補地は市内に多数あると思います。</p>	
24	第4章	P54	<p>個別目標1 温室効果ガスの排出抑制の管理指標に「一人当たりの二酸化炭素排出量」を外したのはなぜか、説明されたい。</p> <p>【理由】前項で課題としておきながら、人口での原単位は国の指標でもあり人口増や企業進出などの社会情勢の影響を反映しやすい。</p>	<p>国の地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）では国全体の温室効果ガス排出量の削減目標が設定されていることから、これを踏まえまして、本計画においても、指標を「一人当たりの二酸化炭素排出量」から「市域の温室効果ガス排出量」に見直しを図りました。</p>
25	第4章	P56	<p>第4章 環境施策の展開 基本目標4 個別目標3 市の率先行動の推進</p> <p>【意見】</p> <p>公共施設における再生可能エネルギー発電設備の導入施設数が、基準値（R2年度）5施設から、最終目標（R13年度）では10施設となっております。建物の建て替えなどに再生可能エネルギーの導入を行う方が設計・施工ともにやりやすいかとは思いますが、カーポートと太陽光を同時に導入することで、この件数は更に増やせるのではないかと考えます。</p> <p>【理由】</p> <p>カーポートと太陽光を増設した分については、当該施設にて自家消費することが最も経済的と考えます。高圧受電で15円/kWh, 低圧受電で25円/kWh程度かと思いますが、それに加えて再エネ賦課金3.36円/kWhも削減できます。CO2と電気代削減が期待でき、税の活用という意味で</p>	<p>個別具体的な内容となりますので、ご意見として、関係課と情報共有させていただきます。</p>

No.	該当箇所		ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
	章	頁		
			<p>は対費用効果の高い方法と考えます。</p> <p>10kW だと太陽光パネル、パワーコンディショナ、折半屋根のカーポート、付帯工事費用を含めて 100～150 万円程度と推測しており、高圧受電においても 7 年程度、低圧受電の場合であれば 5 年程度で元が取れると考えております（実施規模によるため、費用にはばらつきが生じる可能性も高いです）。</p> <p>折半屋根に太陽光発電を組み合わせる方式が、費用面では有利かと思えます。ビジュアル面のカッコよさですと、太陽光パネルとカーポートを一体型にしたものがよいかもしれません。</p> <p>上記の経済性・脱炭素の面以外にも、市役所や運動公園などの公共施設に導入することで、雨天時の市民の利用にも利便性が向上します。</p> <p>レジリエンスの観点から言えば、カーポートに太陽光発電を導入すれば、それだけ出力が増えますので、蓄電池との組み合わせで、電力供給できる範囲・時間が広がります。災害時に停電になったとしても、市政および避難民への支援活動を継続的にサポートすることが期待できます。パワーコンディショナの自立運転モードですと、1 台につきコンセント 1 つ分程度ですが、蓄電池との組み合わせで分電盤単位での供給が可能になりフロア全体や、照明・空調設備に供給することも可能となります。</p>	
26	第 4 章	P56	<p>個別目標 3 市の率先行動の推進</p> <p>指標 1) 「市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量」の算定根拠の具体的施策と個別数値目標を明記されたい。</p> <p>指標 2) 「公共施設における再生可能エネルギー発電設備の導入施設数」の発電設備の種類と市施設全体の何パーセントを占めるのか明記されたい。</p>	<p>P56 の「市の率先行動の推進」の指標「市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量」の算定根拠となる具体的取組と個別数値目標につきましては、印西市地球温暖化対策実行計画（第 4 次印西市庁内エコプラン）に記載しておりますが、本計画では、その施策として「公共施設における脱炭素化の推進」、「エコオフィスの推進」を示し、取組</p>

No.	該当箇所		ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
	章	頁		
			<p>指標 3)「公用車における環境性能に優れた自動車導入数(累計)」の導入車両の種類と市全体車両の何パーセントを占めるのか明記されたい。</p> <p>【理由】市の率先行動なので、具体的にどのくらい頑張るのかを市民に示して欲しい。[f1]</p>	<p>の方向性を整理しています。</p> <p>指標 2)「公共施設における再生可能エネルギー発電設備の導入施設数」・指標 3)「公用車における環境性能に優れた自動車導入数(累計)」に関して、導入率(全体の何パーセントを占めるのか)については、分母となる全体施設数・公用車数の今後の変化により、率変動してしまう可能性があることから記載しておりません。</p>
27	第 4 章	P56	<p>個別目標 3 市の率先行動の推進</p> <p>追加指標)「市公共施設への電気自動車充電施設の設置」を追加されたい。</p> <p>【理由】市公用車の脱炭素化推進とともに、市民の脱炭素性能車普及の利便性向上のため設置を推進してほしい。</p>	<p>今後 10 年の計画期間における実現の可能性などを考慮し、指標の設定は記載のとおりといたしますが、いただいたご意見につきましては、関係課と情報共有させていただきます。</p>
28	第 4 章	P56	<p>第 4 章 環境施策の展開 個別目標 3 市の率先行動の推進 (P56)</p> <p>現状と施策展開の方針</p> <p>施策に賛同します。カーボンニュートラルに向けて市が率先して脱炭素社会の実現に向けた取組みを率先して実践することは家庭や事業者での取組みの推進に資する施策だと思えます。</p>	<p>ご賛同いただき、ありがとうございます。目標の達成に向けて施策を推進してまいります。</p>
29	第 5 章	p66	<p>廃棄物処理のこと</p> <p>例えば富山県富山市の事例(富山環境整備)では、廃棄物の収集運搬から最終処分まで一極集中処理を行うとともに、廃棄物は資源であると捉え、製品やエネルギー等へ転換するリサイクルやそれを活用した農業へと展開を広げている。廃棄物処理を軸とした地域と共生する取組(地域循環共生圏)は、脱炭素社会の実現にも寄与する。印西市もこのような取組みを推進してほしい。</p>	<p>印西市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の P95 に「削減目標の達成に向けた取組(緩和策)」における「再生可能エネルギーの利用促進」に向けた取組「バイオマス・その他未利用エネルギーの活用促進」の中で、「次期中間処理施設整備事業に伴い、ごみ処理の過程から発生する未利用エネルギーを新たなエネルギー源として活用するため、関係機関と協議・検討していきます。」として</p>

No.	該当箇所		ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
	章	頁		
				います。本市においても、これら廃棄物処理を軸とした地域と共生する取組(地域循環共生圏)について検討してまいります。
30	第5章	P68	<p>第5章 重点的な取組 取組 3 CO2 を減らそう！ストップ温暖化大作戦！！(P68)</p> <p>(2) 関連する取組</p> <p>施策に賛同します。家庭・事業所・公共施設・まちづくり等、産官民がそれぞれに地球温暖化対策への取組みを実践することはカーボンニュートラルにつながる良い施策だと思えます。</p>	ご賛同いただき、ありがとうございます。目標の達成に向けて施策を推進してまいります。
31	第6章	P71	<p>第6章 印西市地球温暖化対策実行計画・・・に「ゼロカーボンシティ宣言」を「第3次印西市環境基本計画(案)」に盛り込む。</p> <p>【理由】 世界も日本政府も脱炭素化「2050年カーボンニュートラル」を目指すことを表明、千葉県も千葉市以下15市がゼロカーボンシティ宣言をした。(全国では、40都道府県、295市、14特別区、119町、24村で、表明自治体総人口約1億1,227万人) 印西市も「第3次印西市環境基本計画(案)」を策定するにあたり「ゼロカーボンシティ宣言」を「第3次印西市環境基本計画(案)」に盛り込み、市民・事業者そして行政一丸となって、「できること」「決めたこと」「行動する」を約束して、環境保全に努め住みよい未来を子孫に残すべきです。</p>	<p>本市では、現時点で「ゼロカーボンシティ宣言」をしておりませんので、本計画には記載しておりません。</p> <p>なお、今後は印西市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)のP93に記載しております企業進出に伴う電力使用量の急激な増加に向けた再生可能エネルギー確保の状況などを注視しながら、宣言の時期等を検討してまいります。</p>
32	第6章	P76	<p>世界温暖化対策に対する動向について</p> <p>2021年10月31日から11月13日に英国で開催されたCOP26の全体決定について追記願います。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、印西市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)のP76に記載しております「地球温暖化対策の動向」の「国際的な地球温暖化対策の動向」に以下の文章を加筆しました。</p> <p>「令和3(2021)年に英国グラスゴーで開催された第26</p>

No.	該当箇所		ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
	章	頁		
				<p>回締約国会議（COP26）では、最新の科学的知見に依拠しつつ、パリ協定の1.5°C努力目標達成を踏まえ、今世紀半ばのカーボンニュートラル及びその経過点である令和12（2030）年に向けて野心的な気候変動対策に取り組んでいく「グラスゴー気候合意」が決定されました。」</p> <p>また、「地球温暖化に関する世界の動向」の表中に「気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）において「グラスゴー気候合意」決定」を加筆しました。</p>
33	第6章	P78	<p>地球温暖化対策について</p> <p>日本政府の"2050年カーボンニュートラル"に関する宣言について記載されています。このことは印西市も政府の方針に準じて"2050年カーボンニュートラル"に関する宣言をしますと読み取れます。しかし、(3)印西市の方向性ではこれに関する記載はなく曖昧（印西市の方針が定まっていない）であると思われるのではないのでしょうか。近隣の市町村は敢えてリスクを抱えながら"2050年カーボンニュートラル"を宣言しています。継続可能な環境保護と子供達にとっても住みやすい住環境、教育環境であるためにもお願いします。率先して印西市が"2050年カーボンニュートラル"に取り組む姿勢を宣言すれば、住み良さ実感都市に向け本腰で取り組んでいることが消費者市民及び事業者に伝わり、相乗効果を生みます。長期的な視野に立った方針と見解を期待します[Wユ2]。</p>	<p>本市では、現時点で「ゼロカーボンシティ宣言」をしておりませんので、本計画には記載しておりません。</p> <p>なお、今後は印西市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）のP93に記載しております企業進出に伴う電力使用量の急激な増加に向けた再生可能エネルギー確保の状況などを注視しながら、宣言の時期等を検討してまいります。</p>
34	第6章	P92	<p>温室効果ガス削減目標について</p> <p>2013年には、CO2排出量は、308.3千トンであり、削減量は現状に比べて、385千トンとの事である。一方、市の事務事業での削減量は、2828トンと僅かですね。その他、どの様な削減対策を予定しているのか？概</p>	<p>印西市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）のP94～P96に「削減目標の達成に向けた取組（緩和策）」として、「省エネルギーの推進」、「再生可能エネルギーの利用促進」、「環境に配慮したまちづくりの推進」を示していま</p>

No.	該当箇所		ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
	章	頁		
			<p>要を知りたい。また、市民に対して、どのようなカーボン削減策を求めているのか？説明をお願いいたします。</p>	<p>す。</p> <p>また、P108 には、「カーボンニュートラルの実現に向けた地球環境にやさしいまちづくり」の「温室効果ガスの排出抑制」の中で、市民の皆様による環境配慮行動を記載しております。</p>
35	第 6 章	P92	<p>温室効果ガス排出量の削減目標</p> <p>国の「地球温暖化対策計画」では 2030(R12)で 46%削減が中間目標ですが、疑心暗鬼です。老婆心ですが P93 の排出量の削減目標はただ係数をかけただけの数値ではありませんか？</p> <p>【理由】P93 温室効果ガス排出量の削減目標は国の施策が計画どおりに進んだ場合の過程であって、自動的に達成できる保証はありません。印西市は自分たちでできることを積極的に進めて具体的に行動を起こす風土をつくるべきだと考えます。そのためには、市民・事業者への的確な情報発信、行政施策の後押しが行動につながることでしょう。</p>	<p>印西市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の P92 に記載しております「温室効果ガス排出量の削減目標」につきましては、国の地球温暖化対策計画を踏まえて、本市の現状維持ケース排出量や電気の二酸化炭素排出係数の低減、国などと連携して進める対策、削減目標の達成に向けた取組（緩和策）を加味して設定しています。</p>
36	第 6 章	P92	<p>温室効果ガス削減の数値目標のこと</p> <p>新たに 2030 年度の定量的な目標が定められたこと、大きな一歩だと思う。印西市もできるだけ早い時期に 2050 年カーボンニュートラルを宣言されるよう、重ねてお願いしたい。次の世代、次の次の世代の環境のために、大人たちは本気で取り組んでいくという姿勢を、子供たちに見せたい。</p>	<p>「ゼロカーボンシティ宣言」につきましては、印西市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の P93 に記載しております企業進出に伴う電力使用量の急激な増加に向けた再生可能エネルギー確保の状況などを注視しながら、宣言の時期等を検討してまいります。</p>
37	第 6 章	P94 ～ P96	<p>第 6 章 印西市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)及び印西市地域気候変動適応計画</p> <p>6-6 削減目標の達成に向けた取組(緩和策) (P94～P96)施策に賛同します。</p> <p>特に「環境に配慮したまちづくりの推進」持続可能な脱炭素型の地域づ</p>	<p>ご賛同いただき、ありがとうございます。目標の達成に向けて施策を推進してまいります。</p>

No.	該当箇所		ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
	章	頁		
			くりへの転換「○豊かな自然環境を保全・活用するとともに、拠点となるエリアにその特性に応じた都市機能を集積し、公共交通によるネットワークを形成することで、地域のエネルギー効率の向上や環境負荷の低減を図ります。」は、カーボンニュートラルに向けて、まちづくりの観点から担当課（環境保全課・都市計画課・交通政策課）が連携して取組む施策であり、国の「コンパクトシティ・アンド・ネットワーク」にも沿った素晴らしい施策だと思います。	
38	第8章	P114	<p>P4の見直しの説明図とP114の(計画の見直しに関する説明との整合性</p> <p>P114の8-2(2)では、計画の見直しは「印西環境白書」を通じた毎年度の取組の見直しを実施すると記載しています。P4の図示なる見直しの線図は2030年～2031年に実施するように読み取れます。是非、毎年度の見直し(PDCA)を実施願いたく、P114説明との整合性を取って下さい。</p> <p>PDCAは定期的に、組織や担当者が代わっても実施できるような仕組みが必要であり、そのためには少なくとも毎年、決まった時期に見直しのアクションを取る必要があります。これはISO(JIS)の規格書の実施要領でもPDCAの実施方法として規定しています。</p>	<p>本計画は、環境の保全に関する長期的な目標や施策の方向等を示すものであるため、計画そのものについては、毎年度の見直しではなく、P4「計画の期間」に示したとおり、社会経済活動などの状況に応じて見直しを行います。</p> <p>P114では、環境白書を通じた毎年度の点検・評価に基づく取組の改善・見直しについて示しておりますが、いただいたご意見を踏まえ、取組の点検・評価及び見直しの流れを明確に示すため、P114の「進行管理のしくみ」における「進行管理の基本的な流れ」で示した「PDCAサイクル」の図を修正しました。</p>
39	—	—	<p>基本計画全体の施策・目標値について</p> <p>個別目標に具体的な施策や数値目標が明確に設定されていないため、努力達成目標が曖昧である。(例：現状以上、現状以下、現状維持、検討等・・・)</p> <p>【理由】施策は何をやるのか具体的(現時点での可能な施策だけでも)にしてこそ、明確な事業計画を策定ができ、市民・事業者にも周知・協力いただける。また、数値目標は達成値を明確にしてこそPDCAで進捗管理</p>	<p>第4章に掲載している各指標の「現状」はR2年度を示しており、ご指摘の数値目標については、毎年度の「実績」と「現状(R2年度)」を比較することで評価します。いただいたご意見を踏まえ、より明確な表現とするため、「基準値(R2年度)」を「現状(R2年度)」に修正しました。</p> <p>また、本計画は環境の保全に関する長期的な目標や施</p>

No.	該当箇所		ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
	章	頁		
			でき、公開することで市民・事業者の意識の高揚と更なる協力を期待できる。	策の方向性を示しており、各施策の達成に向けた具体的な取組や事業については、各担当課で示してまいります。
40	—	—	<p>その他（電磁界のこと）</p> <p>環境省の令和3年度環境白書でも、「環境を経由した健康影響を防止・軽減するため、熱中症、花粉症、黄砂、電磁界及び紫外線等について予防方法等の情報提供及び普及啓発を実施します」と書かれている。携帯電話5Gの普及、小学校で一人一台PCの配布と教室のWifi整備といったデジタル化の流れと、オール電化や電気自動車など電気への依存度の高まりにより、電磁波への被ばく量は今後も増加していくことが懸念される。印西市でも電磁界の環境リスク管理のための体制（設備や人材）を整えていってほしい。</p>	個別具体的な内容となりますので、ご意見として、関係課と情報共有させていただきます。
41	—	—	<p>日本国内での 2050 ゼロカーボンを目指している重要政策課題に対する対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本計画は令和4年から令和13年の10年間であるがゆえに、市民憲章制定15周年記念に当たる令和5年9月までに「2050ゼロカーボンシティ」宣言する目標とする旨を追記すべきです。 <p>【理由】1)印西市には、先人が残してくれた他の自治体に誇れる市民憲章があり、その第一項で【美しいふるさとに誇りを持ち、環境にやさしいまちをつくります】があり、環境負荷低減活動は地球規模で実施すべき人類の責務であることを謳っている。</p> <p>2)印西市は今や国内の超一流企業及びデータセンター等が数多く立地する国際的にも著名な都市になってきたことから、印西市の環境行政の具体的な活動内容もまた国際的にもそんな色ないものが求められます。</p>	「ゼロカーボンシティ宣言」につきましては、印西市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）のP93に記載しております企業進出に伴う電力使用量の急激な増加に向けた再生可能エネルギー確保の状況などを注視しながら、宣言の時期等を検討してまいります。
42	—	—	平成22年9月制定の「印西市民憲章」の存在を明確に位置づけしてください。	いただいたご意見を踏まえ、P102の「市民・事業者の環境行動指針」の一行目を以下のとおり修正しました。

No.	該当箇所		ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
	章	頁		
			<p>1)印西市には、先人が残してくれたほかの自治体に誇れる市民憲章があり、その第一項で【美しいふるさとに誇りを持ち、環境にやさしいまちをつくります】があり、環境負荷低減活動は地球規模で実施すべき人類の責務であることを謳っている。</p> <p>2)市民にとってSDGsよりも「印西市民憲章」が重要なものです。</p>	<p>「印西市民憲章には、「美しいふるさとに誇りを持ち、環境にやさしいまちをつくります。」を掲げており、市民一人ひとりが環境にやさしいまちを目指すこととしています。</p> <p>本市が目指す将来環境像の実現には、印西市民憲章に掲げた行動規範の実践として、環境施策の充実を図ることはもとより、市民の日常生活や事業者の事業活動において、常に環境への配慮や環境保全・創造に向けた取組を実践していくことが重要です。」</p>
43	—	—	<p>事業者連絡会議について：新規参加事業者を募り、推進市民会議と連携を密にし、環境行政に資する。</p> <p>【理由】1)従前の参加事業者はごく限られた企業でした。今では、データセンターはじめ様々な企業が進出して企業活動を展開中です。</p> <p>2)できるだけ多くの企業に働きかけて、各企業独自の環境対策をヒアリングして印西市の環境行政と情報共有を図り、世界に誇る環境先進都市印西を目指したい。→印西市民憲章の理念に合致している。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、環境行政に資する取組の今後の推進体制について、検討してまいります。</p>
44	—	—	<p>・現在里山地域の湧水に対して除草剤などにより、多くの生物の遺体(サワガニなど)が確認されています。在来種の保護のためにも生物に影響のみられる除草剤やネオネコチノイド系の農薬の抑制を推進していくことで在来種の保護をより進めていくことはできないでしょうか。また湧水ポイントや在来種として市内で確認されている生物・植物を明確にわかりやすく全市民に伝えることで関心のある市民の増加や環境への意識向上につながると思われます。</p>	<p>個別具体的な内容となりますので、ご意見として、関係課と情報共有させていただきます。</p>
45	—	—	<p>・「歴史民俗資料館への来館者数」「市史刊行物の発行数(累計)」「市史講座の受講者数」の目標値は低すぎませんか。特に歴史民俗資料館につ</p>	<p>本計画では、「歴史民俗資料館への来館者数」、「市史刊行物の発行数(累計)」、「市史講座の受講者数」の指標は</p>

No.	該当箇所		ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
	章	頁		
			<p>いては10万人を超えている市民がいるにもかかわらず、市民の1厘程度の目標ではなく1割以上を目標とし、小学校などの授業に組み込む地域の昔の姿を見せるなどを行うことで大きな改善の余地はあると思います。市史刊行物や市史講座についても市民への関心を促すことで印西市総合計画における将来像『住みよさ実感都市 ずっと このまち いんぎいで』における印西市への愛着や誇りを促すことに繋がると考えられます。</p>	<p>設定しておりません。いただいたご意見につきましては、関係課と情報共有させていただきます。</p>
46	—	—	<p>・現在市内の民間事業者のバス本数が大きく減っている状況下にあります。交通弱者の高齢者が大きく抱える印西市においてふれあいバスの増便や「ふれあいバス利用者数」の増加また自動車での生活より歩行や自転車での生活のできるまちづくりを施策していくことで低炭素社会への実現に大きく貢献できるものと考えます。</p>	<p>印西市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）のP96に「削減目標の達成に向けた取組（緩和策）」における「環境に配慮したまちづくりの推進」に向けた取組「公共交通と自転車・徒歩利用の促進」の中で、ふれあいバスやデマンド交通など市民が利用しやすい交通環境の整備や安全に歩行できる環境としての歩道の適正な管理、自家用車から公共交通・自転車等への転換を促す取組などを進めることとしています。</p>
47	—	—	<p>・街路樹などの植栽帯の管理について歩道側の枝を残すなどただ切ることだけ行っている現在の剪定から歩行者や自転車利用者の夏の日差しを避ける場所づくりとなる管理を行ってほしいです。現在剪定は現地での完了確認は行われているのでしょうか。ただ切っているだけの剪定のようと思われます。</p>	<p>個別具体的な内容となりますので、ご意見として、関係課と情報共有させていただきます。</p>
48	—	—	<p>第4章 環境施策の展開 基本目標4 個別目標1 温室効果ガスの排出抑制、第6章 印西市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)及び印西市地域気候変動適応計画</p> <p>【意見と理由】 「環境に配慮したまちづくりの推進にて里山の保全」、「再生可能エネルギー発電事業の推進」にソーラーシェアリングについて</p>	<p>今後10年の計画期間における実現の可能性などを考慮し、現状の記載のとおりといたしますが、いただいたご意見につきましては、関係課と情報共有させていただきます。</p>

No.	該当箇所		ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
	章	頁		
			<p>て言及がありませんでした。千葉県内には農業に太陽光を導入するソーラーシェアリングが盛んですので、印西市においても取り組んでは、いかがでしょうか？発電事業者を呼び込み地元でノウハウを育てられればよいのですが、発電電力の利益の大半が発電事業者のものになり、地元業者には簡単なメンテナンス業務や、地代が多少もたらされる程度ですと、もったいないと考えます。発電事業者や、経験者に来ていただき案件開発をしていくにしても、農業従事者・農業関係企業と地元企業が主体となり、コラボレーションしていく気概を持つことで、電力の地産地消につながる取り組みが推進できると思います。</p>	